

発行 岩内町議会 編集 議会運営委員会 〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字高台134-1 ☎ 0135-67-7081

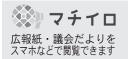
**お** 0135-67-7081 FAX 0135-67-7106 メールアドレス

gikai@town.iwanai.lg.jp



2025.	2	
No.1	67	7/

	第4回定例会報告······P2~3
	第2回臨時会報告······P3
	一般質問······P 4 ~13





#### 定例会 4

査のため、休会しました。 より提案された議案の説明を受け、 第4回定例会は、12月9日招集され、 16日に再開し、7名の議員により町政各 令和6年度各会計補正予算等を審議する 議案調 町長

議案の審議を行い、20日閉会しました。 般にわたり一般質問が行われ、引き続いて

件は同意議決、 正7件及びその他1件は原案可決、 令和6年度各会計補正予算10件、 1件は適任議決となりまし 条例改 人事1

## 《補正予算》

# ○令和6年度一般会計補正予算

5百9万1千円等を追加補正しました。 1千百22万8千円及び障害者医療扶助費 子どものための教育・保育給付費負担金

# ○令和6年度一般会計補正予算

追加補正しました。 都地方消防組合負担金5百17万6千円等を 職員給与費6百81万5千円及び岩内・寿

# ○令和6年度国民健康保険特別会計補正予

職員手当67万8千円等を追加補正しまし

# ○令和6年度国民健康保険特別会計補正予

職員手当37万3千円を追加補正しました。

## ○令和6年度介護保険特別会計補正予算 保険事業勘定の職員給与費30万8千円及

# ○令和6年度後期高齢者医療特別会計補正

職員給与費11万8千円を追加補正しまし

# ○令和6年度水道事業会計補正予算

費負担金4百33万7千円を追加補正しまし 職員給与費2百53万円及び一般会計給与

# ○令和6年度水道事業会計補正予算

与費負担金10万3千円を追加補正しました。 職員給与費百8万6千円及び一般会計給

# ○令和6年度下水道事業会計補正予算

正しました。 び万円及び債務負担行為4千万円を追加補 一般会計給与費負担金4百33万7千円及

# ○令和6年度下水道事業会計補正予算

給与費負担金10万3千円を追加補正しまし 職員給与費1百9万5千円及び一般会計

## ○岩内町費職員の給与に関する条例の 《条例改正》

— 部

を改正する条例設定

人事院勧告に基づく一般職の職員の給与

びサービス事業勘定の職員給料25万6千円 を追加補正しました。

職員の給料及び期末手当の支給割合等につ に関する法律の一部改正に伴い、岩内町費

所要の改正をしました。

## ○岩内町議会議員の議員報酬及び費用弁償 定 等に関する条例の一部を改正する条例設

ついて、 所要の改正をしました。

岩内町議会議員の期末手当の支給割合に

#### について、所要の改正をしました。 ○岩内町費特別職員の給与に関する条例の 岩内町費特別職員の期末手当の支給割合 一部を改正する条例設定

## ○岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務 時間等に関する条例の一部を改正する条

給割合について、 岩内町教育委員会教育長の期末手当の支 所要の改正をしました。

## ○岩内町費職員に対する寒冷地手当支給に 関する条例の一部を改正する条例設定

町費職員の寒冷地手当の額について、 手当に関する法律の一部改正に伴い、 の改正をしました。 人事院勧告に基づく国家公務員の寒冷地

#### 嶋川ひ 洋み 固定資産評価審査委員会委員に 森氏 氏 決まる 擁護委員候補者に Æ ع

の上限額について、所要の改正をしました。 ○フルタイム会計年度任用職員の給与に関 特別な条件等により採用となる職の給料 する条例の一部を改正する条例設定

○岩内町水道事業等の設置等に関する条例 の一部を改正する条例設定

正をしました。 地方自治法の一 一部改正に伴い、 所要の改

#### 《その他》

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の

法の規定に基づき議

一部変更

決しました。 一部変更をするため、 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の

した。

## 第2回臨 時 会報告

き続いて議案の審議を行い、 より提案された議案の説明を受けた後、 第2回臨時会は、 令和6年度各会計補正予算等を審議する 10月21日招集され、 同日閉会しま 町長 引

#### 告》

《報

について、 国民審査の執行に伴う補正予算の専決処分 ○専決処分した事件の承認 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官 承認しました。

○人権擁護委員候補者の推せん

氏川

ひとみ氏を適任としました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意

洋氏の選任に同意しました。

入

事》

# 「 陳 情

○工事請負契約の変更

《その他》

契約の変更を決めました。 規模改修(建築主体)工事に係る工事請負 岩内町義務教育学校建設校舎・屋体棟大

## ○工事請負契約の変更

し採択となりました。

意見案1件は原案可決、

陳情1件はみな

岩内町義務教育学校建設電気設備工事に

# ○国立病院の機能強化を求める意見書

係る工事請負契約の変更を決めました。

## ○国立病院の機能強化を求める意見書採決 に向けた陳情

意見書の内容は、13ページをご覧下さい。 意見書は、関係機関に送付しました。

係る工事請負契約の変更を決めました。

岩内町義務教育学校建設機械設備工事

○工事請負契約の変更

変更を決めました。 築(建築主体)工事に係る工事請負契約の 岩内町義務教育学校建設校舎・屋体棟

## ○工事請負契約の変更

増

#### 議会を傍聴してみませんか。

3日前の夕方、 議会開会については、 前日の夕 と当日の朝の防災行政無線でお知 らせし ます。

に名前 手続きは、 「傍聴人受付票」 齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

7名の議員による一般質問が行われました。 12月16~18日 紙面の都合上、 再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。 (※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。) 一般質問とは

ている。

第2期の計画期

制を確保するためとされ 支援事業を提供できる体 供など、子ども・子育て における教育・保育の提

る。

子育て支援等に関す

る第3期計画を策定す 年度から5年を1期とす 間が今年度末で終了して

るニーズを把握するた

本年6月に子育て世

るよう、

幼稚園や保育所

かに成長することができ

業計画は、

子どもが健や

子ども・子育て支援事

くのか、 3期計画に反映させてい 画をどのように総括し、 期子ども・子育て支援計 **検証結果をどのように第** 今後、 町における第2 町長の見解を伺

町子ども・子育て会議や、

庁舎内の子ども・子育て

### **B**J

り も園、 2事業、 証は、 れる需要量を上回ってお 設等の提供量が必要とさ 育て支援事業9事業を重 点的に検証する中で、施 第2期計画の総括と検 提供体制等は概ね良 保育所等の充実の 幼稚園・認定こど 地域子ども・子

等も把握し第2期計画の 要望で、 拡大・無償化、医療費や 歳未満児への保育料助成 の公園遊具の整備や、 総括を進め、 育て環境を取り巻く状況 給食費への助成拡大・無 に適宜反映させるため、 償化が寄せられている。 こうした結果や町の子 就学前児童向 第3期計画 3 け

般質問の全文は、

査を実施している。 帯に対してアンケート調

> となるよう、 長することができる計画 ね、子どもが健やかに成 支援推進会議で協議を重 定作業を進める。 引き続き策



アンケート調査

の主な

版員同の主义は、 町のホームページ内 「岩内町議会」の ページにて公開して おりますので、ご覧 ください。 町公式HP https://www.town.iwanai.hokkaido.jp

#### 町 長

ト最適化と予約・決済を 括で行う移動サービ  $\overline{\mathbf{M}}$ a S は、 ルー

りを進めていく。

況等を注視し、

環境づく

サービス導入自治体の状 者の増加を踏まえ、 今後の免許返納者・高齢

本

の利便性向

### 問

り、高齢者や障害を持つ ティ・アズ・ア・サービ ス「MaaS」(モビリ スを利用できる。 トを強化することによ ス)。交通弱者へのサポー される次世代移動サービ 住民の利便性向上が期待 動手段が少ない地域で、 人でも自由に移動サービ 公共交通機関などの移

れている。

町では5年9月に

移

MaaS」と商標登録さ る自治体があり、「行政 行政サービス」を提供す

ン相談や証明書発行がで

ス」をいうが、オンライ

きる車両により「移動型

相談2件、

住民票発行1

実施。結果はオンライン 動役場窓口」実証実験を

えは。 ない高齢者等の対応とし いる。町でも交通手段の 行政サービスを提供して 待される移動サービス も町民の利便性向上が期 て、役場まで行かなくて お町民に出張し、 は役場から遠い地域に住 M a a S 」 の 活用の 考 「行政MaaS車両 移動型

で導入は考えてないが、 ての課題も多く、 場窓口」実証実験におい バスなどがあり役場への ス・タクシーや町内循環 考えられ、また「移動役 アクセスは比較的容易と て有用だが、 動が困難な地域」に対し 手段が少なく役場への移 当該サービスは 町は民間バ 現時点 移

第3期岩内町子ども・子育て

初

議員

支援事業計画の策定について

## **移動サービス「行政MaaS車両** 上が期待される の活用について

4

## 金 沢 議員

## 岩内高校進学生に 町の支援を

どのように整理し、 に向けた問題点や課題を 地元高校への進学率向上 する上での位置付けや、 識と義務教育学校を推進 していくのか。 1 岩内高校の現状認

対話の場を設け、町とし 報を共有し、意見交換や りで義務教育学校と岩内 するべきと考えるが、見 て支援できる態勢を構築 高校、行政が積極的に情 2 特色ある学校づく

かの財政支援を行う考え る生徒や保護者に、 はあるか。 3 高等学校に進学す 何5

### ■教育長■

本年10月に岩内、

今後も、協議・検討の場 共和、 話し合いの場を設けた。 村教委と道教委も交えた 洎 神恵内の4町

く。

情報共有や意見交換等を の場を積極的に活用して 加し、こうした意見交換 おいても、委員として参 高校の学校運営協議会に 行っている。また、岩内 校連絡会を毎月開催し 岩内警察署が参加する学 2. を設け取り組んでいく。

る。 ŧ

岩内高校や各学校 購入などの直接的な支援 経済的支援等について の支援を検討する中で、 岩内高校の活性化のため 支援は考えていないが、 は現在実施していない。 を設けているが、制服や に対しては、 教科書、タブレット端末 3 現段階において、財政 今後の検討課題とす 修学困難な学生等

## 廃校となる4学校の活用方法と 町への影響について

### 問

が、その結果は。 を町民から意見聴取した 4 学校の活用方法

の活用計画の経過は。 いて、議会との議論や町 2. 廃校後の活用につ

3 廃校に伴う地域コ

> 災・原子力防災計画見直 難場所の確保や、町の防 ミュニティへの影響と避 しの必要性は。

予定。 ンディング型市場調査を だいた。方針では土地・ 進めるうえで意見をいた アを収集するため、サウ しており、活用のアイデ の民間活力の導入も検討 建物の売却やPFIなど ケートを実施し、検討を 月から11月に町民アン 枠の方針を決定した。10 いは売却、除却などの大 舎内に設置し、活用ある 校あり方検討会議」を庁 2. 昨年度「既存

奨学金制度

作業を継続し、変化が 催の所管委員会で口頭報 しであることから、議会 調査等を実施。年明けに 針決定、町民アンケート ルの中で検討が進められ 合もあり、議会とのルー との協議を進める中で は議会へ報告できる見通 告し、その後、大枠の方 てきている。今後は検討 議会には、本年6月開 修正が必要となる場

考えるが、町の対応は。

効果的な選択をしながら を伺うなど、有効的かつ 作業を進める。 あった際には報告し意見

ことが期待できる。 ちづくり」を進めていく 繋がり、長期的・複合的 ことが、新たなコミュニ ティを創り出すことにも 果たしてきたことから、 な展望からの「新たなま た活用を見い出していく 持つ資源や特色を活かし 統廃合を契機に、地域の 交流の場としての役割を 3. 学校は地域住民の

廃校後における4

可能。 など周辺の施設で代替が 育所や人材開発センター た場合も、いわない東保 仮に処分する旨を決定し 時点では、避難場所とし 校は活用を基本とし、現 は、東小を除き残りの3 て活用が可能。東小は、

ながら、必要な改訂を実 じないことを十分確認し 施する。 は、住民避難に影響が生 る利活用方針決定の際 既存4小中学校にお

## カスタマーハラスメント 防止に町条例制定を

#### を早急に取り組むべきと カスハラ防止条例の制定 質 町民全体の総意として 問

### 

情報提供された。本条例 日から施行する旨、町へ 例を制定し、7年4月1 マーハラスメント防止条 道において、 カスタ

を実施し、広く意見を募 は、条例を制定する考え を担っていく。現時点で ながら、町としての役割 求められる役割を見定め 会議所などの関係機関に 的な状況だが、 るとのことであるため、 対しパブリックコメント 内容などについて道民に では、今後具体的な指針 具体的な施策はまだ流動 町や商工

#### いわない議会だより アプリで閲覧できます

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まい の地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だよりがアプリから閲 覧できます。(ダウンロードは表紙から)

を言及してきた。

#### 稼ぐ力があり町民のためとなる 村 「道の駅」 田 丈

例制定の必要性なども含 が見えてきた段階で、条 には至っていないが、今

町としての役割など

め検討していく。

# 開業と運営について



島とする恐れがあるこ 合っている道の駅は稀。 れば運営は難しくなる旨 力ある道の駅を創らなけ 道路の延伸は町を陸の孤 赤字で、コストと釣り 共和町よりも先に集客 私は議会等で、高規格 全国の道の駅の多くが

情勢をどのように分析し ているか。 の駅を開業。周辺地域の 共和町が9年に道

段階から道の駅検討会に 必要。町の考えは。 タント・町民とともに道 の駅を創る管理者候補が 参加し、行政・コンサル 2. 自分事として検討

> 要性をどう考えるか。 者のための流通を行う必 考えるが。また、サーモ る制度や支援策が必要と 、養殖事業の町内加工業 3 地場産品の生産確 商品開発に励行す

## 町

町へ誘客するチャンスが 町 便性の向上や今後の共和 1. 来していると分析。 の道の駅の開業など、 交通インフラの利

精通する方を選定する。 道の駅の管理などの実績 割を担う専門家として、 ち上げを予定。 専門家を交えた組織の立 な検討に着手するため、 2 管理者候補の募集・選 スタッフの育成にも 次年度から本格的 中心的役

定は、岩内観光協会を含

きる体制を構築してい に商品開発に取り組みで らが自走できるような支 できているが、 値の磨き上げに取り組ん リーを活かしながら、 支援。特に歴史的ストー 援制度の創設など戦略的 産品開発支援事業により ほか、町の地域ブランド

組む。 格的な事業化に向け取り などと連携し、 日本サーモンファーム㈱ での流通が向上するよう は、 流通の必要性について 生産性を高め、 養殖の本 町内

式等、新たな組織の中で 検討する。 能やコンセプト、 め、再整備後に必要な機 運営方

3 食品加工研究支援の 地場 産 品 関係者自 の開

何っている。どのような 、きと考えるが。

あったかは懐疑的。今 いてフォローが十分で 起業を目指した際に 起業した隊員につ

## 停滞している地域おこし 協力隊の応募と移住定住 の現状について

と考えるとかなり低い。 25%。全国平均が69. 住したのは8名中2名、 卒業した隊員のうち定 . 8 %

るが。

これまでも中古

に提案を行うべきと考え

いくのか。国や道等のセ どのようにフォローして

ミナー等を活用するよう

評価し改善へ導くのか。 いる町並みをどのように 移住・定住・観光等に広 力隊の募集にとどまらず くシャッター街となって く影響する。空き家が多 1 町のイメージは協

聞くことも視野に入れる 含めて町民からの希望を 2. 募集は事業継承も

検討をしているのか。 媒体を検討していると 3. 新たな募集方法や

の魅力づくりに努力して ジ向上に向け町並みや町 し、さらなる町のイメー 利用に係る施策も検討 定により、 え、立地適正化計画の策 施してきた支援策に きた。今後もこれまで実 ど各種支援策を実施して 等活用支援事業補助金な 宅取得補助金や空き店舗 2 新たな隊員が実施 新たな空き家 町 加

持って募集を行う。 判 しているかなどを適切に の抱える地域課題と合致 する地域協力活動が、 断した上で、柔軟性を

待される。 の機能を有したウェブサ スの導入効果も含め検討 材確保で新たな展開が期 イトを検討しており、 今後、 サービ

3. スカウトサービス

を重ね、 討し、隊員の起業・定住 後の伴走支援の活用を検 に向けた知識の習得方 に繋がる取組を強化す 面的なサポート等、着任 てきた。今後も支援や内 での課題等について協議 法、自身の目標と達成ま 情報共有を図っ

ることから、 ができる貴重な機会であ 専門家の意見を聞くこと な参加を検討する。 セミナーへの参加は、 隊員の積極

# 楽しく安全安心に観光できる 円山地域となるために

#### ■ 質 問

て積極的なPRはできな 折する事故が起こった。 いて観光客が転倒時に骨 このような現状におい 5年に円山展望台にお

4. これまでも、起業

ビューを繋ぐ町道は暗 温泉同士をつなぐ周遊パ る。しかし温泉やマリン 起こりえる状況。 所が多く痛ましい事故が ス等について検討してい と伺っている。 ス等も安全が一つの障害 く、見通しの立たない場 いわない温泉事業者は 。周遊パ

置の考えは。 周遊には危険箇所の解消 策は。パスライト等の設 が必要。現状の認識と施 円山展望台、温泉施設

ずつ実施、 笹刈りをそれぞれ年2回 歩道の草刈り・観音道の 円山展望台は、 者による展望台園地や遊 接続道路両脇 委託業

る。 対応するよう努めてい の草刈りや遊歩道等の窪 員の巡回などにより、

施設は、 整備し対応。 箇所はガードワイヤーを め未整備、 の設置基準に満たないた 道路法や町条例 窪地等の危険

町道円山循環線の照明

年3回実施。 ゴールデンウィーク前等 供される道路であり、 草刈りは、観光利用

認識。 トとしての課題もあると ができない。観光スポッ が なく、安全安心な散策 円山展望台は夜間照明

携会議」での十分な議論 成については、「円山連 報周知、観光マップの作 む整備や安全に関する情 パスライト等の設置を含 て、特に、円山展望台の ための安全確保につい に伴う施設間を周遊する いわない温泉の注目

危険箇所の解消は、

る安全安心なインフラ整 パスライト整備等によ 再度見解を伺う。

5 の議論と意見を伺いなが るよう、パスライト等は 山地域を楽しんでもらえ 「円山連携会議」の中で 観光客が安全安心に円 観光振興に努める。

備は町の責務と考える 町

進める。

再質問

円山エリアの観光振興を 有・連携を図りながら や関係機関等との情報共

#### 賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第 4 回定例会議案															
		志 政 ク ラ ブ						新政クラブ		公明党		日本共産党	市民自治を	革新クラブ	
件名	審議結果	池田	栗林	永井	本間	中家	村田	岩城	志賀	金沢志	谷口	奈良	大田	佐藤	축
		光行	英之	明	勝美	正希	丈明	幹	昇	津夫	雅史	初 枝	勤	英 行	美雪
令和6年度一般会計補正予算(第7号)	原案可決	0	0	ļ	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	$\times$
岩内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 する条例設定について	原案可決	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
岩内町費特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定について	原案可決	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を 改正する条例設定について	原案可決	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。 (可否が同数となった場合は、議長が裁決します。)

## 佐 英 議員

# 能登半島地震の被害状況を受け、 上下水道の耐震化の実現について

国土交通省は、

能登半

原発事故時にも災害対応

害のみならず万が一の泊

避難所などの重要施設に の耐震化状況を確認。 等について5年度末時点 接続する上下水道の管路 道システムの急所施設や い、状況を公表。上下水 について緊急点検を行 に上下水道施設の耐震化 て、全国の自治体を対象 島地震の被害状況を受け

1. 上下水道の耐震化

とは。

率は。 カ所か。 2. 急所施設とは。 施設名と耐震化 何

3 施設名と管路等の 避難所とは。 何力

4. 上下水道は自然災

し、

排水及び処理の健全

制を求められる上下水道 めるのか。 後どのように耐震化を進 不足も深刻化になる。今 も先細りとなり運営も厳 事業は、人口減少がさら の根幹となる。独立採算 しくなってくる。技術者 に進む中で水道料金収入

## 町

ずる損傷が軽微であっ 所要の構造の安定を確保 設と定められている。 損なわず、レベル2、生 当該施設の健全な機能を 策の考え方は、レベル1、 大な影響を及ぼさない施 1 考え方は、レベル1、 下水道施設の地震対策 当該施設の機能に重 水道施設の地震対

質

問

1947年教育基本法

学校教育法の改正によっ

て新設された学校教育制

教育学校は、

2016年

中学校3

度で、義務教育期間の9

で行うものとされた。 年間を一貫した教育方針 能なもの。 震後の速やかな流下能力 生じる被害が軽微で、 を損なわなず、レベル2、 及び処理能力の回復が可 な流下能力及び処理能力

処理場、下水処理場から 能を失えばシステム全体 ポンプ場。 点までの下水道管路及び 下水処理場直前の合流地 所、下水道施設では下水 送水管、配水池、ポンプ が機能を失う最重要施 2. 水道施設では取水施 導水管、 急所施設とは、 浄水施設、

道管理センター等の2施 道施設は岩内・共和下水 浄水場等の8施設、下水 と施設名は、

耐震化率は、5年度末

弾力化に対応すべく義務

3制を止揚する形で 「岩内中央学園」は6

学校教育の多様性及び

線ともに100%。 理センター、広域汚水幹 では岩内・共和下水道管 の他の施設0%。下水道 %、送水管45.8%、そ で水道では導水管100

地 水道管路の耐震化率は の8ヶ所で61.5%、下 管路の耐震化率67.9%。 等の5年度末では、 ンター等の13ヶ所、 所数と施設名は、保健セ

機

**義務教育学校「岩内中央学園** 

開校に向けた校歌について

町の急所施設の箇所数 水道施設は 期間とされた。 年間の9年間が義務教育 小学校6年間、 学校教育法が制定され、

センター等の9ヶ所で している避難所は、保健 100%、耐震化が完了 難所は、保健センター等 耐震化が完了している避 る避難所と定義され、箇 災計画等で定められてい 3 避難所は、 地域防 管路 水道

5 % 基盤強化、 4.

施していく。 を注視し、交付金等を最 端とした国の制度変更等 ともに、大規模災害を発 ついての検討を進めると など施設規模の適正化に 民連携による事業の運営 経営改善、広域連携・官 が、料金の適正化による 金収入に大きく依存する 大限活用し、 計画的に実

ンター等の5ヶ所で38. 69. 2%、上下水道施設 いる避難所は、 一体で耐震化が完了して 保健セ

3-2) を採用。

1.

新校歌制定の際の 制定方法、

教育学校、9年制 指して施設一体型の義務

4

備原資は利用者からの料 上下水道事業の整 施設の統廃合 うか。 理念は。 を、斉唱し保存してはど れた小中学校の校歌等 日程時期は。

2. これまで統廃合さ

る。7年度中の完成を目 い曲調など協議を進め じめ、9学年で歌いやす づく歌詞の基本要素をは 家が決定しだい理念に基 成されるもの。作詞作曲 かって挑戦する意欲が醸 り、将来の夢や目標に向 現化する歌詞構成であ 1. 学校教育目標を具

て検討を進めている。 ル保存事業の実現に向け 制作と校舎内部のデジタ よるミュージックビデオ 現行4校の在校生出演に も含めたレリーフ作成、 2 統廃合された学校

### 教育長■

指す。

2026年4月開校を目

野小学校なども含まれる を入れては。 音声も含めた校歌の項目 のか。編さん中の町史に 統廃合した学校には島

### 教育長

島野小学校も含まれ

る。 うち、一つの方策である 校歌の保存する方法の

# ノツタラインの



# 利便性の向上について

#### 問

のか。 行計画はいつ策定される 1. 御崎、 大和への運

開催数は。 性化協議会の構成員及び 2. 町地域公共交通活

は。 ノッタラインの利用状況 3. 協議会の方々の

が掛かり過ぎる」という きでは。 実情を踏まえ、改善すべ トがないため帰りに時間 4.「逆方向の運行ルー

島野小学校閉校式

行ルートにしたのか。 の配慮で一方向のみの運 5. タクシー事業者へ

内万代店から岩内協会病 セイコーマート岩

> ては。 院への運行ルートを加え

ト調査をして改善してい 7. 利用者のアンケー

8. 町の担当職員は、

の割合は。 インへの国庫補助額とそ 9.

### **⊞**Ţ

1.

計画は予定していない。 えており、現在、運行の い、理解頂けたものと考 を住民団体の代表へ行 は、困難である旨の説明 要望の停留所設置

団体等から26名。年間平 2<sub>.</sub> 構成員は関係

く考えは。

か。 定期的に乗っているの

今年度のノッタラ

## 長

均3回程度。 41 利用状況は把握していな 協議会の方々の個別の

えていない。 ことから、現段階では考 方々の混乱も想定される 4. 日常的に利用する

ない。 業者へ配慮したものでは ものであり、タクシー事 して、ルートを設定した 通を目指すことを目的と る持続可能な地域公共交 5

影響から、新たなルート の追加は考えていない。 所要時間が延びるなどの 6 ルート増設により

は、 7. 随時受付しており、 利用者アンケート

善に努めている。

伺っている。

地域活性化に資す

画に加えては。

期であることから、町民 域公共交通計画の改訂時

把握していないが、通勤 の意見も広く聞き取りな がら計画を策定する。 8 個別の利用状況は

事業費に対する割合は、 請額が2百60万9千円、 9月までは、国庫補助申 時に利用していると認 約12%と運行事業者より 9. 5年10月から6年

ルコー設備付近を提示。

代替案として、

大和マ

再質問

和を運行計画に入れてい ないのはなぜか。 1. 当初から御崎、大 再度計

協議会に報告し事業の改 また、7年度は、町地

方向のみなのか。

2. 運行ルートはなぜ

### 町

至らなかった。 ス停があるため設置には こととしており、範囲内 徒歩5分以内の範囲に いて、分速60メートルで に郷土館及び中央通りバ は、停留所を設定しない 1. ルート策定時にお

の一方向のルートとし おいて議論を重ね、現行 カバーするため、 効率よく市街地を面的に と利便性を重視し、時間 来る限り利用者の安全性 公共交通活性化協議会に 2. 限られた車両で出 町地域

## ・生徒が安心できる 学校、 居場所を

#### 質 問

本条例」(仮称)を20 道は「北海道こども基

25年4月に制定予定。

1. 町はこれを受け、

るのか。 どのような取組をしてい

り、気軽にスポーツを楽 しめる場所を提供できな は使用できない。遊んだ 2. · 現在、 町民体育館

勉強などできる場所にし ターでWi-Fiを使い 3 岩内地方文化セン

を設立する考えは。 近い将来、児童館

されている生理用品の利 5 第一中学校では「困っ 学校トイレに設置

他の3校も同じ表示か。 なのか。予算は。表示の だが、 設置場所を保健室 言葉を設置目的にふさわ からトイレに変えただけ 目的は、生理の貧困解決 で持ってきてね」と表示。 基本的にナプキンは自分 たときに使って下さい。 しいものにしては。

道条例制定作業中

で、素案による意見募集 けて取り進める。 例の成立後、照会等を受 の段階であり、 町は道条

第3期町子ども・子育て 考えに至っていない。 とから、現段階で整備の 備のニーズがなかったこ ケート調査で、児童館整 う子育て世帯へのアン 支援事業計画の策定に伴 本年6月実施の

## 教育長

討が必要と考える。 を進め、他の公共施設に 民体育施設としての検討 ついても手法も含めて検 存小中学校体育館を、町 2. 用途廃止となる既

整備する予定。 書室の放課後学習の利用 められるものと考える。 るため、慎重な判断が求 多くの方に利用されてい 涯学習活動の拠点として たい。文化センターは生 踏まえた環境整備を進め も可能とした施設環境を i - Fi設置は、 義務教育学校では、図 3 文化センターのW 実態を

> 2個程度、 第二中学校で月に50~60 学校で月に70~90個程度、 に15~20個程度、第一中 西小学校で月

いる。 意などについて表示して 奨、マナー、自分での用 表示は同じではな 困った時の使用の推 41

肢を増やした。 設置し、児童生徒の選択 室に加え、女子トイレに いたが、5年度から保健 以前は保健室で渡して

示の有無も含めて協議し 事情も踏まえた中で、表 るよう計上している。 とされる数量が確保され

## 5. 東小学校で月に1、 城

## 一地における 消防用設備について

### 問

予算は、各学校で必要 それ以降に設計された町 宅用消火器及び消火器 年4月1日に施行され、 等に関する省令が平成19 る消防の用に供する設備 営住宅については、「住 特定共同住宅等におけ

表示内容は、各学校の

用自動火災報知設備」

ンクラー」、「共同住宅

具」、「共同住宅用スプリ

備」、「共同住宅用連結送 が位置づけられている。 水管」、「共同住宅用非常 コンセント設備」 の設置 ,共同住宅用非常警報設

ていく。

宅用自火報設備及び共同 象となると考えるが、「住 考えるが、協議内容は。 備等は、消防署と協議を 行い、同意を得ていると 1. 栄団地の消防用設 栄団地は省令の対

解は。 対応と見通しについて見 理者選任を含め、今後の 置されていない。防火管 「屋内消火栓設備」が設 任宅用非常警報設備」や

### 

を得ている。 器具の設置について回答 岩内消防署と協議を行 報設備・誘導標識・避難 宅用火災警報器・非常警 設備として、消火器・住 い、設置が必要な消防用 な消防用設備について、 適用の有無や設置が必要 術上の基準の特例認定の の段階で、共同用住宅等 に係る消防用設備等の技 1. 栄団地の実施設計

理者を選任している。 消防用設備等について 2. 栄団地は、 防火管

> 署において改めて確認調 答弁をしたが、岩内消防 認された。 判断をしていたことが確 の同意についても誤った がなされず、確認申請時 地は、省令に基づく指導 査を行ったところ、栄団 交付を受けている」旨、 を得たうえで確認済証の 各町営住宅の消防設備等 築確認申請書を提出し、 築基準法に規定される建 答を得ていること」、「建 設置の必要が無い旨、 で、 岩内消防署と協議する中 て、 は、 について消防署長の同意 自動火災報知設備の 「実施設計の段階で 第3回定例会にお 回

め、 方針について検討を進 経緯や町に対しての改善 岩内消防署におい 町に対して改善措置 誤った判断に至った

居者への丁寧な説明に加 設備等の設置に向け、入 ており、適合した消防用 必要と考えている。 きを取りながら、対応が が求められるものと聞い 改善費用の予算手続

# 田

## 合葬墓の建設・学校給食費の無償化 ノッタラインの停留所増・移設など

## 早期実現を

### 質

期、 規模など具体化は。 町の合葬墓設置時

の協議での意見内容は。 2. これまで関係者と

容・手法など得た情報は、

3<sub>.</sub>

他自治体の整備内

埋蔵方法は。 4.施設管理のあり方、

設置などの検討は。

5. 墓碑等への名盤の

や建設場所は。 7. 6 利用条件、 新年度に向け学校 管理料

給食費無償化への検討の

8 無償化への国から

5

実績のある自治体

になることへの不安から

のアクションは。

の検討は。 化が拡大。支援のあり方 決断が必要で

墓じまいや供養の在り方

石材事業者からは、経営 について苦言があった。 という意見がある一方、

容は。 留所増・移設に関する東 体的な提起や意見要望内 との話合いの内容は。具 山、御崎・大和地域住民 10 ノッタラインの停

会の中で話し合うのか。 運行結果も含めいつ協議 11. 事業者による試験

### 

したいと考えている。 を調査しており、 る整備内容や管理方法等 整備に向けた検討に着手 他の自治体におけ 今後、

9. 後志管内でも無償

が寄せられた。 への影響など慎重な意見 3

な実例。 用上での課題など具体的 供用開始後のニーズ、運 管理方法や料金設定、施 方法や導入までの流れ、 工事業者との調整内容や 収容可能数の検討

園内の環境維持や管理棟 設置の必要性、 対応等調査している。 4. 合葬墓を含めた墓 納骨時の

町民要望が一定程度ある のであれば、必要になる 2. 宗教関係者からは

状況などの話合いを行っ 間への影響など、運行事 望の停留所の位置や利用 試験運行結果を報告。希 る路線幅の確認を含めた 業者による冬期間におけ 変更をした場合の走行時 れぞれ意見交換の場を設 け、安全面の確保と路線

開発センターから距離が おいては、玄関が待合所 る反対や、5号棟の方に 遠くなってしまう事によ 4号棟の方からは、人材 ぞれ提示し、東山2号棟・ て、東山12号棟前付近と、 大和19番地9地先をそれ 停留所の代替案とし

用状況などを調査してい の設備を設けた経緯や利

選定と考えている。 管理する墓地の中からの 定程度の広さや周辺地域 は、規模にもよるが、 であり調査中。 自治体により設定が様々 への影響も考慮し、町が 6 利用条件等は、 建設場所 各

10 代表の方々と、そ

討を進めている。 況や国の実態調査を参考 7. 他自治体の取組状

に係る動向は注視してい 8 国の給食費無償化 国からの通知はな

どを踏まえた検討も必要 響や保護者負担の影響な 援策も含め町財政への影 委員からの意見、他の支 育て会議」における出席 結果や、「町子ども・子 9 アンケート調査の 慎重な意見。

をいただいている。 とも相談したいとの意見 置要望があった際は、町 今後、他の候補地への設 発生しない地域もあり、 があるため、メリットが 要望していた場所と距離 また、御崎地区代表は

交通活性化協議会におい て、説明したいと考えて 11 次回の町地域公共

### ■教育長■

する支援等のあり方の検 にするなど、給食費に対

及び子育て支援におい と考えており、学校教育 ンス、優先性なども考慮 て、公平性や施策のバラ

> に対する支援等のあり方 について検討する。 した中で、今後の給食費

## 総務省「会計年度任用職員の 再任用2回上限の撤廃」を受け

# 雇用の改善を

過不足数は。 の職員数は。 1. 定数条例との比較で 町職員定数条例で 6年度職員

年度任用職員採用者数 2. 過去3年度の会計

は 予定の関係所管と人数 間の最長は。7年3月、 会計年度任用職員で公募 の配置先、現在の任用期 3. 会計年度任用職員

募」規定を撤廃。会計年 年に制限する「3年目公 導入等に向けた事務処理 継続任用できる期間を3 マニュアル」を改正し、 会計年度任用職員制度の 4. 6 月 総務省は「

化は。 度任用職員等の処遇の変

が可能では。 拠がなくなり、 年目公募」にこだわる根 5. 町が機械的に「3 雇用継続

要では。 保と雇用を守る改善が必 する」を撤廃し、 者について2回を上限と よらない任用は、同一の 6 町の要綱「公募に 人材確

## 町長

少ない状況。 職員数は148人で52人 に対し、12月1日現在の 1. 職員定数200人

人数は、4年度は10 2. 10月1日現在の延

7人、5年度は96人、6

年度は95

を踏まえ決定するため確 編成作業中で退職者数等 般事務職員で5年。予算 配置。長い任用期間は一 定していない。 会事務局、 建設経済部、 3. 総務部、 教育委員会に 出納課、議 民生部、

ごとに勤務実績に基づく よう処遇が変わったと認 能力の実証などで再度の 任用を行うことができる 4. 回数に関わらず任期 国の規定が改正さ

どを考慮し、引き続き、 くまでも例外として公募 ら公募が原則であり、あ いても本年度中に改正す 適切に対応する。 勤務実績や能力の実証な 務の能率的な運営のほか 付けられているため、公 によらない再採用が位置 は、平等取扱いの観点か 会計年度任用職員の採用 る必要がある。しかし、 5 6 町の要綱につ

# **衰退産業となりつつある原**

# 再生可能エネルギー

間の延長に関わる原子炉 G×電源法案で運転期 質 問

子力基本法等の改正が行 して法的に位置づける原 改正、原発推進を国策と 等規制法と電気事業法の

受け止めは。 1. 規制法改正の町の

転 運転期間延長に制度が逆 期間制限から電力供給の 2. 老朽化に伴う運転 町の思いは。

の見通しは。 3. 使用済燃料再処理

破綻していないか。 4. 核燃料サイクルは

と思うか。 5 原発は低コストだ

ネルギーの妨害では。 6. 原発が再生可能工

> もなく重要な企業が抜け ていく原発は衰退産業で 7.

的責務としたが、原発政 は。 策は破綻と言えるので 8 原発推進を国の法

は。 責任を持つ町長の所見 か。住民の命と暮らしに 全・安心の道ではないの 9. 再エネへ転換が安

## 町長

6月6日から施行され ン脱炭素電源法が、7年 トランスフォーメーショ を認めるとしたグリーン 間に限り、追加的な延長 2 一定の停止期

丁寧な説明を行い、 性は、国が責任を持って 扱いも含め、 町は、運転期間の取り 原発の安全 国民

再稼働ではなく に転換を

3<sub>.</sub>

4.

8.

新規建設の見通し

る。 されていくものと考え を強化するとされている され、計画に沿って推進 ギー政策の中で、国民へ ことから、国のエネル 大へ向けて、政府の取組 要なプロセスであり、使 核燃料を管理すること 進めるとしており、 策に関する取組は、 の丁寧な説明と対応がな 用済燃料の貯蔵能力の拡 は、核燃料サイクルの重 に至るまでの間、 最終処分に向けた取組を 原子力i 使用済 そこ

のデータが示されてい 力などより安価であると では、原子力発電が、火 ネルギー庁のコスト試算 算出されており、資源エ 関において発電コストが ギーと原子力など電源ご エネルギー庁や様々な機 との発電コストは、資源 5 再生可能 にエネル

エネルギー供給は、国民 また、安定的で安価な の理解と信頼を得るもの

と考える。

7. GX実現に向けた 基本方針において、安全 性向上等の取組に向けた 事業環境整備を進めると ともに、研究開発や人材 ともに、研究開発や人材 ともに、研究開発や人材

基盤とな と考える。 ルギーシステムを支える の組合せが、 電と再生可能エネルギー 性の確保を前提に、 基盤である電力は、 と考えており、 た構成とすることが重要 な電源の特性が活かされ 町 検討されていくもの は、 暮らしと経済の る可 未来のエネ '能性も含 原子力発 安全

生活、社会・経済活動の根幹であり、発電コストい、様々な電源による多い、様な構成の重要性が述べられていると認識している。

に向

9

玉

のGX実現

けた基本方針では、

最大限活用するとしてい脱炭素効果の高い電源を

いくべき課題と考える。 責任を持って取り組んで 支援等、原子力サプライ



#### 国立病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」)の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。まさに、「医療崩壊」の危機に直面する事態となりました。

さらに2024年1月に発生した能登半島地震など、頻発する災害発生時の医療体制の強化も求められています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立 高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院(以下「国立病院」と表記)が新興感染症対策な ど採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化すること が、地域医療を守り、充実させることに繋がります。

2024年第213回通常国会では「国立病院の機能強化を求める請願」が衆議院本会議において全会一致で採択されました。

国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう 以下の事項を強く要望するものです。

記

- 1. 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実をはかるため、国立病院を機能強化すること。
- 2. 全国ネットワークをいかし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。
- 3. 第213回国会での請願採択をふまえ具体的対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき提出いたします。

令和6年12月20日

殿

岩内町議会 議 長 永 井 明

#### 議会日誌

	岩内町功労者表彰式・優良勤労青少年顕彰 第68回町村議会議長全国大会及び北海道横断自動車道に係る中央要望 後志町村議会議長会行政視察 北海道町村議会議長会正副会長会議・理事会 岩内商工会議所永年勤続優良従業員表彰式 原子力発電所問題特別委員会
12月 2日	社会文教委員会
3 日	建設産業委員会
4日	総務委員会
5日	議会運営委員会
9日	第4回定例会招集
11日	岩内町10大ニュース審査会
16日~20日	第4回定例会再開
18日	各派代表者会議
	歳末特別警戒防犯パレード
19日	各派代表者会議
1月 4日	岩内郡漁業協同組合初セリ式
	岩内青年会議所新年交礼会
6 日	岩内消防出初式
7 日	岩内町新年交礼会
12日	二十歳のつどい
15日	岩内建設業協同組合・建設業協会新年交礼会
20日	社会文教委員会
	岩内体育協会新年会
2 3 日	建設産業委員会
2 4 日	総務委員会
27日	議会運営委員会
0.0 H	岩内商工会議所新年交礼会
29日	岩内青色申告会新年懇親会
3 1 日	第1回臨時会

ださい。 ますので、ご覧になりた ことができませんので、 代表・一般質問を要約し をお届けいたします。第 までぜひお聞かせくださ するご意見ご要望等があ い合わせください。 に詳細に記録されており 町政を一層ご理解いただ 解願いたいと思います。 を中心に編集しました。 4回定例会での一般質問 い。お待ちしております。 りましたら、議会事務局 い方は議会事務局へお問 くため、町議会を傍聴く 会の一部しかお伝えする てお届けしています。議 の方針や議会活動もご理 会議の内容は、会議録 なお、議会だよりでは、 ぜひご覧になって、町 また、議会だよりに対 (議会運営委員会)

「議会だより167号